

# 地域福祉の推進役として積極的な活動を展開する

平成十九年度予算、事業計画などを審議する鹿児島県社会福祉協議会の理事会が三月二十一日、評議会が三月二十六日開催され、本年度の事業方針と基本目標等が次のとおり決定されました。

## 事業方針

今日、国・地方を通じた行財政改革・地方分権改革が進展する中、改正介護保険法や障害者自立支援法が施行され、高齢者介護や障害者の自立生活支援のあり様が大きく変化してきます。一方、市町村合併による地域の広域化が及ぼす情勢変化により、福祉サービスの基盤や

仕組みを早急に整備する必要がある中、「地域の崩壊」といわれるよう、地域での人間関係が希薄化しております。死や虐待問題など社会全体で解決していかなければならぬ問題も顕在化してきています。こうした様々な課題に対処するため、地域福祉の中核的推進組織

1 地域福祉活動の推進  
2 制度改正等対応市町村社協の支援  
3 障害福祉相談体制整備特別支援事業の推進  
4 ボランティア活動の促進  
5 福祉相談活動の推進  
6 社会福祉施設・団体の活動促進  
7 福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進  
8 介護サービス情報の公表事業の推進  
9 福祉人材の養成・確保  
10 介護実習・普及センターの運営  
11 生活福祉資金貸付制度の活性化  
12 「介護サービス情報の公表」が導入された。  
「介護サービス情報の公表」が組みとして、平成十八年度からいサービスを適切に選択するために必要な介護サービス情報をインターネット等で提供する仕事として、平成十八年度から導入された。

的取組みや多様なボランティア活動者の養成、福祉教育にかかる各種事業の実施を通じて、ボランティア活動に参加しやすくするための体制の整備を積極的に推進する。

## ◎福祉相談活動の推進

鹿児島シルバー一一〇番を設置し、高齢者および家族等の抱える福祉・保健・医療等に係る各種心配ごと、悩みごとにに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援することにより、福祉の増進を図る。

## ◎福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進

相談関係機関との連携及び相談業務の推進  
・福祉機器展示相談センターの運営  
・相談関係機関との連携及び相談業務の支援  
・福祉サービス利用者の利便を図るために、福祉サービスの苦情解決を推進する。

・福祉サービス利用支援事業の推進  
・福祉サービス苦情解決事業の推進  
・社会福祉事業従事者に対する養成等  
・福祉人材無料職業紹介事業

推進

である社協に対し、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。誰もが生まれ育った地域の中で助け合い、その人らしく安心して暮らしていくような、多様で柔軟な福祉サービスがいま求められています。

このような地域における多様な福祉サービス需要に的確に応えるために、本会としては、平成十九年度の基本目標を次のとおり定め、積極的な活動を展開します。

また、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、障害福祉相談支援体制の充実強化に関する事業に新たに取り組むことにしています。

さらに、各地域における社会福祉等についての研修等を実施する活動の取り組みを支援してまいります。

等についての研修等を実施するなど、各地域における社会福祉の提供や制度改定の内容・動向等についての研修等を実施するなど、各地域における社会福祉の活動の取り組みを支援してまいります。

●地域福祉活動の推進  
●制度改正等対応市町村社協の支援  
●ボランティア活動の促進  
●福祉相談活動の推進  
●社会福祉施設・団体の活動促進  
●福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進

## 事業実施計画(抜粋)

●介護実習・普及センターの運営  
●生活福祉資金貸付制度の活性化  
●「介護サービス情報の公表」が組みとして、平成十八年度から導入された。

●介護サービス情報の公表事業の推進  
●介護実習・普及センターの運営  
●生活福祉資金貸付制度の活性化  
●「介護サービス情報の公表」が組みとして、平成十八年度から導入された。

●介護実習・普及センターの運営  
●介護実習・普及センターは、事業  
●介護実習・普及センターで介護に関する普及啓発のための総合的な拠点として、以下の業務を推進する。

情報「すこやかネット」と本会ホームページを通して、県内外の各種情報を提供する。

●地域福祉活動の推進  
●制度改正等対応市町村社協の実施  
●ボランティア活動の促進  
●福祉相談活動の推進  
●社会福祉施設・団体の活動促進  
●福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進

●障害福祉相談体制整備特別支給  
●保健福祉関係資料の収集・提携  
●広報紙「ふくしのひろば」の発行  
●県社会福祉協議会会長表彰事業  
●県社会福祉協議会会長表彰事業の実施

●地域福祉活動の推進  
●制度改正等対応市町村社協の実施  
●ボランティア活動の促進  
●福祉相談活動の推進  
●社会福祉施設・団体の活動促進  
●福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進

●障害福祉相談体制整備特別支給  
●保健福祉関係資料の収集・提携  
●広報紙「ふくしのひろば」の発行  
●県社会福祉協議会会長表彰事業  
●県社会福祉協議会会長表彰事業の実施

●障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、障害福祉相談支援体制の充実強化に関する事業に新たに取り組むことにしています。

さらに、各地域における社会福祉の提供や制度改定の内容・動向等についての研修等を実施するなど、各地域における社会福祉の活動の取り組みを支援してまいります。

●介護サービス情報の公表事業の推進  
●介護実習・普及センターの運営  
●生活福祉資金貸付制度の活性化  
●「介護サービス情報の公表」が組みとして、平成十八年度から導入された。

●介護サービス情報の公表事業の推進  
●介護実習・普及センターの運営  
●生活福祉資金貸付制度の活性化  
●「介護サービス情報の公表」が組みとして、平成十八年度から導入された。